

2006-4-13

民間から見た文化芸術振興基本法

福原義春

資生堂名誉会長・企業メセナ協議会会長兼理事長

1. 法制定前の問題意識
 - (1) 豊かで潤いのある生活の希求
 - (2) 蓄積された固有文化の次世代への継承と、活発な創造的活動
 - (3) ハードパワーからソフトパワーへの世界潮流の中での国際競争は、国民と国家の文化力に支えられる

2. 芸術文化か文化芸術か
1988年 日仏文化サミット「企業と文化」(京都)における佐治敬三・如月小春の論争は一つの象徴であった
根本問題について民間を含めた議論がされたとは思えない

3. 文化芸術振興基本法についての反応
 - (1) 文化芸術の定義ないし質的評価については明確でない
 - (2) 基本法として誰にも反論できない精神を謳った
 - (3) 総花的な目配りにより理念が希薄になった

4. 施行後の評価
 - (1) マスメディアの積極的な取扱いもなく、広く社会に浸透していない
 - (2) 基本法は理念を述べていて強制力がないが、基本法に基づいた関連法、制度、実施計画などの具体的なものは生まれていない
【参考】科学技術振興基本法
特定非営利活動法人法 (NPO法)

5. 現状はどうなっているか
 - (1) 施行後、文化庁予算の増大以外に国民生活に影響があったものは何か、生まれた成果はどうか精査する必要がある
 - (2) 「大地からの手紙」はどうなったか
(基本的な方針についての答申案)

 - (3) 政策上の優先順位に文化芸術活動は全く考慮されていない。例えば美術館・博物館に対する支援(26条)があっても現実には予算の

マイナスシーリングがますます厳しくなっている
指定管理者制度、市場化テストの導入などは、医療、教育、文化芸術の分野に適用すべきものではない

- (4) 税制上の措置が殆どなされていない。この基本法は民間の自発的活動を促進することを基本とすると述べているが、31条の個人又は民間の寄付に対する税制上の優遇措置は実現していない
参院文教科学委における付帯決議では必要な財政上の措置を講ずるとあった筈だ

6. 近未来の課題

- (1) 公共的文化政策（例：ニューディール政策、場づくり）
- (2) 自治体の文化政策
ハコものづくりの時代は終わったが、ハコをどう維持するのか、そして地域の文化政策の発展
- (3) 民間の多様な文化の振興がどのように成果を高めるか
- (4) わが国独自の文化を構築し、文化面における世界競争力を高める戦略を作る
- (5) コミュニティの活動またはNPOとの関係の整理（必ずしも文化芸術そのものを目標としないが、結果として好影響を与えるようなプロジェクトをどのように見るか）
- (6) 娯楽、時間消費のための大衆的な文化活動をいかにレベルアップするか
- (7) 文化交流と相互理解による国際平和への貢献

※ 別添資料

- ① 文化庁月報 平成12年4月号「不況の今こそ、理念の構築を」
（根本長兵衛）
- ② 根本長兵衛「文化とメセナーヨーロッパ/日本：交流と対話」人文書院2005
- ③ メセナリポート2005より「一社あたりの平均メセナ活動費総額と活動費総額合計の推移
- ④ 企業メセナ協議会助成認定制度の成果（認定件数・寄付件数、寄付金額総額の推移）
- ⑤ 文化庁月報 平成18年4月号「文化振興における民間の役割」
（福原義春）

（了）